

## チューネン『孤立国』の主要課題，方法と地代理論 ： 主要課題と方法

伊東，維年

<https://doi.org/10.15017/4474784>

---

出版情報：経済学研究. 43 (5), pp.53-67, 1978-04-10. Society of Political Economy, Kyushu University  
バージョン：  
権利関係：



# チューネン『孤立国』の主要課題、 方法と地代理論(I)

—— 主要課題と方法 ——

伊 東 維 年

## 目 次

- I. はじめに
- II. 『孤立国』の時代とその主要課題
- III. 『孤立国』の方法論  
……以上本稿
- IV. 農業立地論と地代理論

## I は じ め に

本稿は、私のチューネン (Johann Heinrich von Thünen, 1783-1850) 地代論研究の一節であり、彼の主著『孤立国』(Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, 1826-1863) の主要課題及び方法との関連の中で其の地代理論を討究することにより、前稿(「チューネン『孤立国』研究の一視角—地代論を中心にして—」, 九州経済学会年報 1977 年号所収)に於いて概括的に表わした私の見解を補完する目的を持つものである。

前稿に於いても例示しておいた様に、チューネン地代論に就いては、ドイツ歴史学派の創始者ロッシャー (Wilhelm Georg Friedrich Roscher)<sup>1)</sup> によって注目されて以来 今日に至

る迄、諸種の見解・評価が提出されて来ている。再度揭示しておくとの如きものである。即ち、(I) 地代論史上でのチューネンの功績を位置地代の徹底的な解明とその完全な定式化に認め、且つチューネンの位置地代論とリカード (David Ricardo) の豊度地代論とを相互分担的・相互補完的關係に於いて把握せんとする見解—ロッシャー、シュパン (Othmar Spann), ジイドとリスト (Charles Gide und Charles Rist), リュビモフ (Лев Яковлевич Любимов), チサム (Michael Chisholm), 河田嗣郎氏, 堀経夫氏, 舞出長五郎・横山正彦両氏, (II) チューネン地代論は抽象的なリカード地代論に対して「具体性の説明」を補足したものであると為し、チューネン地代論とリカード地代論との間の関係を「具体」と「抽象」

限の讃辞を与えている。曰く「我々がチューネンを科学の発展の流れの中の暫時的な回帰点とも言ふべき人の一人と記しても誤りではないであろう。凡庸なる著述者はそれが教えるところの真理によつてのみ有用である。大なる著述者にあつては、彼等の避けなかつた所の誤謬もまた、人がそれを熟考する時は、非常に有益である。我々の科学が何時の日にか没落すべきものとすれば、フォン・チューネンの著書は、よつて以て我々の科学が再建せられるだけの能力を有するところの著書の一つに属する。」と。Wilhelm Roscher, J. H. v. Thünen, der grösste exakte Volkswirt der Deutschen, in "Georgika", Sammlung von Abhandlungen und Vorträgen für Landwirte, Hsgb. von Karl Birnbaum, Leipzig, 1870, Bd. I, S. 8.

1) W. ロッシャーは、チューネンを「ドイツの最も偉大な精密な経済学者」として高く評価し、彼による位置地代論の展開に地代論史上の功績を認めるだけでなく、彼の著書全体にも次の如き最大

との相関関係として理解する 見解 — 大川一司氏, (Ⅲ) チューネンによって地代の源泉に関するリカードの理論が改善されたとして, 就中その「要点」(土地収獲通減の法則の支配をその発生根拠とする集約地代の生成)が彼の想像上の『孤立国』に於いて一層明確化されたとして, チューネン地代論の「improvement on Ricardian theory of landrent」としての役割を強調する 見解 — テーラー (Overton H. Taylor), (Ⅳ) チューネン地代論の内実は古典学派的, 即ち, スミス或るいはリカードの地代論の理論的水準に遥かに及ばざるものであると評価し, チューネン地代論の学説史的意義を否定的に解釈する 見解 — フェイギン (Я. Г. Фейгин), ルック (Herbert Luck), (Ⅴ) リカードの地代は「社会経済学」に於いて考察されている「分配」であり, チューネンの地代は「企業地主の立場から私経済的」に考察された「生産」であるとして, リカード地代論とチューネン地代論とを「社会経済学」の範疇と「私経済学・経営学」の範疇とに分別して把握する 見解 — 近藤康男氏, 山名伸作氏, 山田勝次郎氏, (Ⅵ) 両者共に差額地代を対象としながらも, チューネン地代論の特徴は正にその地代の「形式的」理解に存し, リカード地代論の特徴はその地代の「実質的」把握にあると解して, チューネン地代論を「形式的差額地代論」と; リカード地代論を「実質的差額地代論」と名付ける 見解 — 山田雄三氏, 等々の諸説である<sup>2)</sup>。

2) チューネン地代論に就いて提示された諸種の見解・評価は下記の諸著作を参照されたい。

第Ⅰ見解: Wilhelm Roscher, *Geschichte der Nationalökonomik in Deutschland*, München, 1874, S.891. Othmar Spann, *Die Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre*, 1910. 鷲野隼太郎訳『経済学説史』聚英閣, 大正15年, 183頁。Charles Gide und Charles Rist,

*Geschichte der volkswirtschaftlichen Lehrmeinungen*, 3. Aufl, 1923, S. 161. Дев Яковлевич Любимов, *Очерки теории земельной ренты*, 1930, リュビモフ著, 松村四郎訳『地代論』ナウカ社, 昭和9年, 53~62頁。Michael Chisholm, *Rural Settlement and Land Use*, 1962, 村田喜代治監訳『農業集落と土地利用』大明堂, 昭和46年, 13~17頁。河田嗣郎著, 『土地経済論』, 共立社, 大正13年, 23~29頁。堀経夫著, 『経済学史通論』, 実教出版, 昭和25年, 223頁。舞出長五郎・横山正彦共著, 『経済学史』, 弘文堂, 昭和37年, 219頁。長守善著, 『経済学史』, 東洋経済新報社, 昭和38年, 145頁。なお, 此の第Ⅰ見解と完全に一致するものではないが, 同様にチューネンによる位置地代論の展開にその学説史的業績を見出ださんとする見解が次の諸氏によって提示されている。F. Lifschitz, Johann Heinrich von Thunens *Grundrententheorie*, *Jahrbuch für Nationalökonomie und Statistik*, Bd. 30, 1905, S. 819. 山岡亮一著, 『農業経済理論の研究』, 有斐閣, 昭和37年, 60頁。小林昇著, 『経済学史』, 有斐閣双書, 昭和45年, 133~134頁。

第Ⅱ見解: 大川一司著, 「地代理論の二形態—Single crop theory と Alternative-use-rent cost theory—」, 『農業経済研究』, 第14巻第1号, 昭和13年, 33~35頁。

第Ⅲ見解: Overton H. Taylor, *A History of Economic Thought*, p. 195~196.

第Ⅳ見解: フェイギン (Я. Г. Фейгин) 著, 「経済地理学におけるブルジョア諸理論について」, ヴェ・エフ・ワシュチン監, エヌ・ア・コワレフスキー修, 橋本弘毅訳『経済地理学の諸問題』叢文閣, 昭和11年, 77~78頁。Herbert Luck, *Zur ökonomischen Lehre des J. H. v. Thünen*, VERLAG DIE WIRTSCHAFT BERLIN, 1956, S. 94~105, S. 136. また, マルクス (Karl Marx) もチューネン地代論をリカード地代論以下のものとして評価していたということが彼の「クーゲルマン宛の書簡 (1868年3月6日付)」中の言葉から窺われ得る。Karl Marx, *Brief von Marx an Ludwig Kugelmann*, 6. März 1868, MARX ENGELS WERKE, B. 32, Dietz Verlag, Berlin, 1965, S. 538.

第Ⅴ見解: 近藤康男著, 『チューネン孤立国の研究』, 近藤康男著作集, 第1巻, 農山漁村文化協会, 昭和49年, 492~523頁。山名伸作著, 「チューネン『孤立国』の性格」, 大阪市大『経営研究』, 第81号, 昭和41年, 39~41頁。山田勝次郎著, 『地代論』, 岩波全書, 昭和45年, 41~42頁。更に, 鴨沢巖氏, 上野登氏も近藤康男氏によって代表される此の見解を認承されておられる。鴨沢巖著, 『経済地理学ノート』, 法政大学出版局, 昭和35年, 54~68頁。上野登著, 「経済地理学方法論の一考察—チューネンの孤立国について—」,

上述の如き諸説に対して、私は、前稿に於いて、チューネン地代論を次の様に特徴づけんとした。つまり、地代論史上に於けるリカード地代論の特質が価値論と地代論との連繋に、即ち、価値論と直接的意識的に関連させられた差額地代論にあるとするならば、チューネン地代論のそれは立地論と地代論との内面的結合に、即ち、立地論と一体化した差額地代論（立地差額地代論）にあると。チューネンの地代論が全く立地論と一体を構成していることの指摘は既に伊藤久秋氏によって為されているが、氏は、「リカード地代論に対比してフォン・チューネンの地代の取扱は遥に進んでいる」として、リカード地代論に対するチューネン地代論の前進性・優越性のみを強調されておられる<sup>3)</sup>。併し、私は、上記の把握及び視角からチューネン地代論の独自の意義を示すと同時に、チューネン地代論はリカード地代論の理論的水準に到達し得ていない側面が強く、また、両者の間には部分的に対峙的關係も存するものであることを証さんと努めた。

前稿では、未だ十分な整理・展開の出来なかった箇所も残存し、また、『孤立国』の主要課題及び方法に就いては、重要な点であるにもかかわらず、触れ得なかった。本稿では、その様な点を考慮し、チューネン地代論の理解を一層深めたいと思う。従って、チューネン地代論の研究としては稍迂遠ではあるが、先ず『孤立国』の時代と主要課題に触れよう。

## II 『孤立国』の時代とその主要課題

『孤立国』の初期的萌芽がその中に見出されるチューネンの青年時代の著作『グロス・フロットベック村農業論』（Beschreibung der Landwirtschaft in dem Dorfe Gross-Flottbeck）が叙述されたのは1803年、其処での長期に亙る精密な資料の蒐集が彼の後年の理論的研究に確固たる基礎を与えるに至った所のテロー（Tellow）農場の経営に彼が着手したのは1810年、『孤立国』第1部の出版は1826年、第2部第1編の出版は著者の逝去した1850年であったことから理解される様に、チューネンの生涯作『孤立国』が構想され、著述され、公刊された時代は主として19世紀前半期のドイツである。その時代は後進ドイツ資本主義の勃興期であり、その時代的要請としてドイツへ流入した古典学派A・スミスの経済学説がドイツ的地盤の上で漸次的に変容・展開を遂げ、「ドイツ国民経済学の相貌」（ゲオルク・ヤーン）を呈するに至った時代であった<sup>1)</sup>。

1) 当時（『孤立国』の時代）のドイツに於ける社会・経済（農業を含む）事情そして国民経済学及び農学の状況に就いては、前節注2）に掲げた諸著作のほか、下記の諸文献に負う。

Theodor Freiherr von der Goltz, Geschichte der deutschen Landwirtschaft, Bd. II, Stuttgart und Berlin, 1903, 山岡亮一訳『ゴルト独逸農業史』有斐閣、昭和13年、1～309頁。Richard Krzymowski, Philosophie der Landwirtschaftslehre, Stuttgart, 1919, 橋本伝左衛門訳『農学原論』西ヶ原刊行会、昭和7年、7～70頁。Theodor Brinckmann, Wandlungen der Wirtschaftslehre des Landbaues, (Arbeiten der deutschen Landwirtschaft-Gesellschaft, Heft 300, Berlin 1919), 大槻正男訳『独逸農業経済学史』（『農業経営経済学』、附録）西ヶ原刊行会、昭和10年、1～35頁。Joseph A. Schumpeter, Epochen der Dogmen-und Methodengeschichte, (Grundriss der Sozialökonomik, Abt. I, 1914, 2.

『宮崎大学学芸学部研究時報』、第1巻第3号、昭和32年、166～200頁。

第VI見解：山田雄三著、『チューネン分配論の研究』、森山書店、昭和9年、53～92頁。

3) 伊藤久秋著、『地域の経済理論』、第二篇第一章第二節第二款「立地理論と地代理論」、叢文閣、昭和15年、140～149頁、参照。なお、引用句は143頁。

1776年の『国富論』の出版後、1776—78年のシラー (J. F. Schiller) による独訳、更に 1794—96年のガルヴェ (C. Garve) による翻訳を端緒として、スミスの経済学は、伝統的な官房学の或るいはカント及びフィヒテの哲学の強い影響を蒙りつつ、ザルトリウス (G. Sartorius) の Handbuch der Staatswirtschaft. 1796, リューダー (A. F. Lüder) の Ueber Nationalindustrie und Staatswirtschaft. 1800 u. 1802, クラウス (C. J. Kraus) の Die Staatswirtschaft. 1808 u. 1811, ゴーデン (F. J. H. v. Soden) の Die Nationalökonomie. 1805 u. 1824, フーフェランド (G. Hufeland) の Neue Grundlegung der Staatswirtschaftkunst. 1807 u. 1813, ヤコブ (L. H. v. Jakob) の Grundsätze der National-ökonomie. 1805等の著作を通じ、次第にドイツの経済学界に滲透し、それはドイツの初期自由主義の経済思想として普仏戦争後の国家再興のための政策的立論の基礎を構成する

に至った。就中、クラウスはカント哲学の影響を受けたスミス学徒として不合理なる「グーツヘル的=農民関係」の廃止や経済的自由主義を説き、また教師としての資格に於いて自己の見解を将来のプロシヤ官僚たるものに教授したのであり、ドイツでは「クラウス以上にアダム・スミスの国民経済的原理の普及及びその実際の応用に貢献したものはない。」<sup>2)</sup>とさえ言われている。更に、上記の初期ドイツ・スミス学派の業績を土台とした、スミス経済学説の一層のドイツ的展開はスミス批判及びある程度の独創性を加味し、また若干の「リカド一流の臭」(シュンペーター)を交え、ドイツ・スミス学派の第2期(1820—1830年代)に属するネベニウス (F. Nebenius) の Öffentlichen Kredit. 1820, ラウ (K. H. Rau) の Lehrbuch der politischen Ökonomie. 1826 u. 1837, ヘルマン (F. B. W. v. Hermann) の Staatswirtschaftliche Untersuchungen. 1832及びチューネンの主著によってその最高形態にまで到達した。

チューネンは、スミス学説のセー (J. B. Say) 及びリカードによる継承・拡充のみならず、こうしたドイツ的展開をも認め、自らもスミス学徒として『孤立国』に於いて「学問研究のためスミスの学説の訂正と拡張を行ない研究の対象となす」(Wa版 S. 461. 近藤訳 349頁)<sup>3)</sup>ことを強調し、次の如く述べている。曰く「アダム・スミスの説はリカアド、セイ、ラ

Auf. 1924), 中山伊知郎・東畑精一共訳『経済学史』岩波書店, 昭和25年, 117~121頁。Joseph A. Schumpeter, History of Economic Analysis, 1954, 東畑精一訳『経済分析の歴史』3岩波書店, 昭和32年, 982-986頁, 1054-1071頁。П. И. Леяшенко, Социальная экономия сельского хозяйства, Гиз. М., 1930, ペー・イー・リヤシチェンコ著, 直井武夫訳『マルクス主義農業経済学』(上巻)南北書院, 昭和7年, 49-53頁。リヤシチェンコ著, 平館利雄訳『経済学説史』, 叢文閣, 昭和9年, 148-153頁。加田哲二著, 『独逸経済思想史』, 改造社, 昭和6年, 76~111頁。大野信三著, 『経済学史』(上巻), 千倉書房, 昭和30年, 396-407頁。赤羽豊治郎著, 『ドイツ歴史派経済学研究』, 風間書房, 昭和45年, 29-86頁。北条功著, 「いわゆる「プロシヤ型」の歴史的構造」, 山田盛太郎編『変革期における地代範疇』, 岩波書店, 昭和31年, 65-98頁。江沢譲爾・伊藤久秋編, 『経済立地論概説』, 時潮社, 昭和34年, 37-66頁。相川哲夫著, 『農業経営経済学の体系』, 御茶の水書房, 昭和49年, 309-384頁。

2) T. F. v. d. Goltz, op. cit., 邦訳 99頁。

3) Wa版 S. 461 とは J. H. v. Thünen, Der isolierte Staat, Neudruck nach der Ausgabe letzter Hand, eingeleitet von H. Waentig, Dritte Auflage, Jena, 1930の頁数を, 近藤訳 349頁とは近藤康男訳『チューネン孤立国』(近藤康男著作集, 第1巻, 農山漁村文化協会, 昭和49年)の頁数を指示する。以下同じ用法。

ウ、ヘルマン、ネベニアスらによって種々拡張され、訂正せられ、またより系統的に説述されているにかかわらず、私が本書において主としてアダム・スミスの著書を引用するのは、二つの理由からである。一、私の研究はスミスの著書に根を有するのであって、上述諸学者の著書が現われない時、少なくとも私の眼に達しない時に始めたのであるから。二、スミスの著書は多くの重要な点においてはまだ国民経済学の根底であるから。私の研究は直接スミスの研究に従うものであり、それが欠点ありと考えるところから出発しているのであるから、私がしばしば批判的にスミスに反対せねばならないのは当然である。」（Wa 版 S. 460-1. 近藤訳 349 頁）と。斯くて、チューネンは『国富論』の経済学説を討究し、その結果「その労賃、利率、地代に関する学説は実在の記述にすぎない、これらの力を決定する法則の認識ではない」（Wa 版 S. 461. 近藤訳 349 頁）との批判的判断を下し、彼自身、「自然労賃」（Der naturgemässe Arbeitslohn）の決定を中心とする所の、分配関係の「自然的」（naturgemäße）な法則の探求を『孤立国』第2部の主要課題と為すのである。

此の様にチューネンが分配法則＝「自然労賃」の規定を研究対象と為すに至ったというのも、単に彼の「国民経済学的な興味」に由来するだけではない。寧ろ、当時の労働者階級の悲惨な状態に対する「ごく真摯な道徳的関心」が彼を該問題へ傾頭せしめたのである。1826年にチューネンがセーヤリカードの労賃理論に不満を感じて草した一感想文「労働者の運命について 真摯なる夢」（Über das Loos der Arbeiter, ein Traum ernsten Inhalts）<sup>4)</sup>の中に論述されている如く、1820年代のドイツ

に於いては既に、労働市場に過剰な労働者が滞留し、一般労働者階級の間には低賃金、貧困、過重な肉体労働が支配していた。その後のドイツ資本主義の、特に1830—35年に始まる工業の進展＝機械の導入は手工業者の大量没落及び旧職人層の大量的失業を招き、加えての、没落農民の労働市場への大量流入は先の状況を倍化せしめたのであり<sup>5)</sup>、而もその様な事情に随伴して、労働運動が台頭し、且つ「多数貧民階級の幸福のために社会主義者は相続権の否認、共產主義者は財産の分配、平等論者（Egalitaire）は都市の破壊、富者の殺害を要求している」（Wa 版 S. 446. 近藤訳 336 頁）そうした歴史的事態が惹起した。よってチューネン曰く「労働者がしだいにその地位と権利に目覚め、とどむべからざる力をもって国家および社会の改造に参加せんとする吾々の時代においては、いまや所得の自然的分配に関する問題が国家と社会の永続性に対する重大問題となる」（Wa 版 S. 460. 近藤訳 348 頁）に至ったのである。此の緊要課題を念頭にして、「国民経済学者」の「実在の記述」に代替するに、「理性の基礎によっている法則」を対置することこそチューネンの国民経済学上の「使命」であった。

所で、ドイツに於けるスミスの学説は上述の様なドイツ国民経済学としての普及のみならず、更に農業法的諸関係の発展の上に大なる実践的影響を及ぼした。即ちそれは、イエナの敗戦に続く1807年のチルシット条約締結後プロシャ権力が「上からの改革」として行なった所謂シュタイン＝ハルデンベルクの自由主義的な農業法制改革の精神的基盤としてである。此の

4) J. H. v. Thünen, *ibid.*, S. 440-447, 近藤訳 332-335 頁。

5) 赤羽豊治郎著、前掲書、80 頁。

スミスの自由主義の精神を結実させた所の、1807年の「土地所有簡易化、地所の自由使用、並びに農村住民の人格関係に関する勅命」<sup>6)</sup>を端緒とした19世紀前半の一連の農業立法は、総べての住民に対して土地所有の自由・職業選択の自由を与え、土地所有に基づく世襲的農民の隷属関係の廃止を、従って農民の賦役及び貢納の廃止を宣し、また農場及び土地の分割並びに分割売・農地の併合・共有地の廃止及び制限を認めるものであった。此の農制改革の中心は封建的束縛からの「農民解放」であったが、周知の如く「プロシャ農民解放」は農奴制的農業編成たるグーツヘルシャフト (Gutsherrschaft) の資本家的ユンカー (Junker) 経営への推転を国家権力によって組織的に促進させるという歴史的意義を有していた。つまり、此の「解放」は大部分の農民にとって人格的自由の獲得と共に経済的自由の喪失を齎したのであり、大地主の土地兼併・共有地分割により無産労働者に転落した大量の下層農民をユンカー経営の労働力に編入することによって先の推転は全面的に可能となったのである。19世紀前半のエルベ河以東地域は農業に於ける資本主義発展の所謂「プロシャ型の道」として、此の「プロシャ農民解放」によりグーツヘルシャフトがユンカー経営へと全面的に転移した時期にあり、チューネン自身もまた農業資本家であると同時に土地所有者でもある新興ユンカー階級の一員、ロストック (Rostock) 近郊のテロー農場の農場主であった。

更に、上述の農制改革に関連して一層注視さ

るべきは、此の制度改革と相俟って、農業改革として農業経営組織の変形＝輪裁式農法の普及が問題となり、此の問題に就いてテアー (Albrecht Daniel Thear) を中心とする農学上の論戦＝農法論争が喚起されたということである。19世紀初頭迄ドイツでは中世的農法としての停滞的な三圃式農法が支配的であったが、上記の農業立法は旧来の「共同体的規制」の農場交叉・耕地強制・共有地を廃止或るいは縮少し、以て農場経営を合理的経営方法への要求に応ずる如く組織する可能性を開いたからである。ユンカーとしてのチューネンは此の論戦の中に『孤立国』第1部の主要課題を有していた。

「科学的農学の創始者」・「農業経済学の父」と尊称されるテアーは、また、当時のドイツ農業の根本的改革を自己の使命と為す「ドイツ農業の改革者」・「輪裁式経営の父」として、従前の伝統的三圃式農法に代えるにより進歩的な輪裁式農法の普及を熱心に推奨した。啓蒙時代の唯理主義の所産としての彼の名著 *Grundsätze der rationellen Landwirtschaft*. 1809 u. 1812 及び *Einleitung zur Kenntniss der englischen Landwirtschaft*. 1798 u. 1804 は何れもドイツ農業の資本主義的発展に理論的基礎づけを与えた力作であり、前者は可能的最高の持続的 Gewinn を追求する営業としての農業の性質を明確化すると共に、初めて農学を官房学の纏繞から解放して独自の指導的規範と体系の内容を持つ一個独立の応用科学に迄高め、後者はアーサー・ヤング (Arthur Young) の著書<sup>7)</sup>の影響の下に英国農業

6) Edikt den erleichterten Besitz und den freien Gebrauch des Grundeigentums sowie die persönlichen Verhältnisse der Landbewohner betreffend. , 1807.

7) イギリスの古典的農業経済学者A. ヤング (1741-1820) は、1767年頃迄自ら農業経営を行っていたが、以後それを止めてイングランド、ウェールズ、アイルランド、フランス等の各地に

の叙述及び農業組織のドイツ農業への適用可能性の考察を為し，英国流の輪裁式農法の輸入紹介に努めた。テアが輪裁式農法を唱導したのも，地力維持の為の永久放牧地（採草地）と除草の為の休閑地を有した旧来の粗放的な三圃式農法に比較して，地力消耗的な禾本科作物と地力補給的な簇葉作物との間の作物交代方式としての近代的集約的な輪裁式農法の中に，飼料作物の耕圃栽培による厩肥（肥料）生産の増大を基礎とした作物収穫力の一層の上昇，休閑耕の廃止，家畜の厩内飼養と輪裁式との結合，等の利益が期待されたが故にである<sup>8)</sup>。

テアの合理的農業論から発する所の，農業改革の具体的指針としての輪裁式農法の唱導は当時のドイツに於いて農学界に限らず教養ある実際農業家の間にも顕著な影響を及ぼした。所が，此の提唱により三圃式から輪裁式へ転換した経営の多くが多大の損害を蒙る事態が生起した一勿論，一部には，可成りの成功を収めた経営も存したが一。此の様な現実的事態が輪裁式

農法の過重評価に対する農学上の反省を惹起したのは必然である。実際農業家としての多面的な経験により豊富な实际的知識を有せるコッペ（Johann Gottlieb Koppe）は其の著 *Revision der Ackerbausysteme*. 1818 に於いて，最重要なる農業経営組織，即ち数圃式並びに主穀式，交代方式，即ち穀草式及び輪裁式を批判的に評価し，以て次のことを，即ち，上述の何れの農業経営組織も他の組織に対して無条件に優越することではなく，既存の諸事情に従って或る場合には此れが，或る場合には彼れが最有利なものであり，輪裁式を無条件に最善のものと考えてそれを一般的に導入しようすることは誤謬であることを力説した<sup>9)</sup>。19世紀初頭合目的な農業経営組織形態如何をめぐって展開された所の，テアに対するコッペの農学上の論争は言わば唯理主義の抽象的論理構成に対する，實際上の経験に立脚する実際農業家の立場からの批判ともいうべきものであった。

チューネンは，テアを「科学的農業」に於ける「我が師」として尊敬しつつも，その「学説中私に不充分と考えられ，明察に対する私の欲求を満足せず，もって私を自己の研究へ駆ったもの」（Wa 版 S. 402. 近藤訳 300 頁）として主に次の点を問題とした。即ち「合理的経営においては，穀価の変化につれて農耕はいかに変化しなければならぬか？」（Wa 版 S. 402. 近藤訳 300 頁）「高級農業組織，ことに輪裁式農業は穀草式および三圃式に比し絶対的にすぐれているか？ それとも一つの経営組織の他に対する優越は農業生産物の価格によって条件づけられているか？」（Wa 版 S. 402. 近藤訳 300 頁）と。チューネンは此の問題により，農

於ける農業の経済・技術状態を視察旅行し，それを基礎に多数の農業旅行記その他の著作を公刊した。それらの著作の中で，彼は，輪裁式農法の採用に依る農業生産力の増進を説き，また農業経営内に於ける各種経営部門及び各経営要素間の適正比例の必要を指適し，大農経営の小農経営に対する優利性を主張した。これらの諸論点は近代イギリスの農業革命を推進する力として役立ったのである。彼の諸著作はドイツに於いてテアによって注目され，テアの農学体系形成の一助となった。ヤングの著作とは次のようなものである。

The Farmer's Letters to the People of England, 1767. A Six Week's Tour through the Southern Counties of England and Wales, 1768. A Six Month's Tour through the North of England, 1770. Rural Economy, 1770. The Farmer's Tour through the East of England, 1771. The Farmer's Calendar, 1771. Political Arithmetic, 1774. A Tour in Ireland, 1780. Travels in France, 1792.

8) T. F. v. d. Goltz, op. cit., 邦訳 252-253 頁。

9) T. F. v. d. Goltz, ibid., 邦訳 68 頁。



産物価格（穀価）の連続的变化に対する農業経営組織形態の適応関係を解明せんとし、其処から、「合理的」な農業組織形態はその時々「一般的経済的事情」に依存して異ならざるを得ないということを、換言すれば、如何なる農業組織もその所在の「事情」との関連に於いて相対的優越性を有するに過ぎないということ、を、其れ故に、「より高等な農法は、それが普通となっている所では、否定すべくもなく大なる収益を与え、土地をより高く利用するから、『高等な農業組織を比較的に開けていない地方へ導入するには、吾々はただ必要な知識さえもてばよい』という錯誤は、弁解は容易であるけれどもそれだけに危険である。」（Wa 版 S. 262. 近藤訳 242 頁）ということを入証せんとしたのである。此の様な、価格変化に対する農業組織形態の適応作用の分析とそれによる諸農業組織の相対的優越性の論証こそが『孤立国』第 1 部の主要課題であった。此れがテーアの唱導せる輪栽式農法の過重評価に対する批判を念頭に置くものであったことは先のコッペとの類似を窺わしめるのであるが、そうした批判を、コッペが単に農業家としての実際上の経験及び洞察に基づいて為したのに対して、チューネンは、テーアの合理的農業論に、「経済学研究の独創的方法」（リヤシチエンコ）を有する『孤立国』独特の体系的農業理論＝農業立地理論を対置することによってより経済学的より系統的に為したのである。正に、『孤立国』第 1 部は 19 世紀前半のドイツの農業改革期の課題を担って登場したものと言わねばならない。

なお、此の 19 世紀前半に於いては農学もまたスミスの大なる影響を受けていたのであり、グルツ（Theo. Freih. von der Goltz）の指適する<sup>10)</sup> 如く、テーアを始めドイツの代表

的な農学者達は意識的にせよ無意識的にせよスミス学説の地盤の上に立っていたのである。それ故にまた、当時は、農学に科学的基礎づけを与えそしてその国民経済学との関係を説明することが農学の枢要な課題と目された時期でもあったのであり、此のことに關してテーアはその著 *Leitfaden zur allgemeinen landwirtschaftlichen Gewerbslehre*. 1815 に於いて、シュルツェ（Friedrich Gottlob Schulze）は其の著 *Über Wesen und Studium der Wirtschafts-oder Kameralwissenschaften, vorzüglich über wissenschaftliche Begründung der Landwirtschaftslehre*. 1826 に於いて顕著な功績をあげたのである。特に、シュルツェは農学の基礎科学として国民経済学の必要なることを強く主張していた<sup>11)</sup>。

さて、本稿の研究対象であるチューネン地代論に就いてであるが、先ず此処では次の諸点を、即ち、第 1 に、チューネン地代論はアダム・スミスの地代学説—「地代の概念」及び「地代の起源と根拠」に就いてのスミスの「見解」—の批判・「訂正」を含むものであることを、第 2 に、彼の地代論は主として『孤立国』第 1 部の農業立地理論と一体となって展開されていることを—其れが具体的に如何なる関連であるかは次節以下で述べる—、第 3 に、『孤立国』第 2 部に於いてはチューネンの死後シュマッハ（H. Schumacher）により第 2 部第 2 編として編纂された遺稿中に「地代の発生の諸源泉」<sup>12)</sup> に就いての若干の論述が与えられている

10) T. F. v. d. Goltz, *ibid.*, 邦訳 98 頁。

11) T. F. v. d. Goltz, *ibid.*, 邦訳 117-123 頁。

12) Johann Heinrich von Thünen, *Der isolierte Staat, Zweiter Teil., Zweiter Abteilung, §. 4. Bruchstücke aus den Untersuchungen und dem Plan dieses Werkes, 1. Welches sind die Ursachen der Entste-*

ことを、指摘しておく。

以上、『孤立国』の時代とその主要課題に就いて論及して来た。所で、我が国では往往にして『孤立国』を「国民経済（Nationalökonomie<sup>13)</sup>）の理論」ではなく「私経済的農業経営（Landwirtschafts-betrieb）の理論」であると見做す傾向が比較的強いが<sup>14)</sup>、上述して来たことを顧慮する時、即ち、『孤立国』の時代は、ドイツへ輸入されたスミスの自由主義経済学が徐々にドイツの経済学界に普及して、やがて経済学者の多数が熱心なスミス学徒へと転向し、其処ではスミスの経済学説をドイツの国情に応じて批判的に修正し発展させることが国民経済学の重要な理論的問題とされるに至り、而もスミス学説の影響はドイツの農制改革及び農学に迄も及び、その顕著な影響の下に農学界では、農業経営組織の変更の問題を研究することと共に、農学（Landwirtschaftslehre）の国民経済学に対する関係を明らかにすることの必要が唱えられていた時代であったことを、また、チューネンは『孤立国』に於いて、当時の改革期の「農業問題」のみならず、ドイツの資本主義的進展を背景とした「国民経済問題」（「所得の自然的分配に関する問題」）をも「研究の対象」として取り上げており、その農業経

済問題をも一後に見る様に一その経済的全体性に於いて系統的に把握し、国民経済的全体としての農業の考察を行なわんとしていたことを、更に、スミス学徒の一員としてチューネンは『孤立国』（就中、その自然労賃論・地代論）を以て「スミスの学説の訂正と拡張」と考えていたことを、合わせ考慮する時、ゴルツ、ヴェンチヒ（H. Waentig）、フラウエンドルフェル（M. v. Frauendorfer）等の解釈せる様に<sup>15)</sup>、『孤立国』体系は Landwirtschaftliche Betriebslehre の領域にではなく寧ろ Nationalökonomie の領域に帰属すると、従ってチューネンは当時の Nationalökonomien の一人をなすと判断されるであろう。

次には、『孤立国』では上記の主要課題が如何なる方法によって解決されんとしているのか、また、それがどの様にして地代論と関連するのか、に就いて述べなければならない。本稿の意図から第1部を中心とする。

### III. 『孤立国』の方法論

チューネンの『孤立国』に於いては、ブリンクマン（Th. Brinkmann）によって「チューネンに科学的榮譽が帰せられるのは、彼の研究成果のためであるか又は彼の研究方法のためであるか遽に決し難い程に彼の研究方法は重大性

hung der Landrente? in Formeln für die Grösse derselben. 2. Zweite Ursache der Entstehung der Landrente. 3. Dritte Ursache der Entstehung der Landrente., herausgegeben von H. Schumacher-Zarchlin, Dritte Aufl., 1875, S. 65-74.

- 13) 「国民経済」という語を Volkswirtschaft ではなく Nationalökonomie で表わしたのはチューネンの此の著作の標題に基づく。
- 14) 近藤康男氏は、氏の著『チューネン 孤立国の研究』に於いて、「私はチューネン『孤立国』を私経済的農業経営の理論であるとす。」(628頁)と結論づけられている。この様な理解は、前節注2) 第V見解の箇所に掲げた諸著作の中でも是認されている。

- 15) ゴルツ、ヴェンチヒ（Heinrich Waentig）、フラウエンドルフェル（M. v. Frauendorfer）等はチューネンを19世紀前半期のドイツの国民経済学者として位置づけている。T. F. v. d. Goltz, op. cit., 邦訳103頁。H. Waentig, “Thünen”, J. H. v. Thünen, Der isolierte Staat, eingeleitet von H. Waentig, Dritte Auflage, 1930, VIII-IX. M. v. Frauendorfer, Ideengeschichte der Agrarwirtschaft und Agrarpolitik im Deutschen Sprachgebiet, Bd. I, Berlin, 1954, S. 293.

を有する。』<sup>1)</sup>と力説される程に、その方法論上の操作が重要な意義を担っている。それは、『孤立国』という著書標題自体が一つの「思惟の形式」(Form der Anschauung)を表現するものであることから、またチューネン自身、此の Form der Anschauung は広く応用が可能であると考えられるので、「これを本書全体において最も重要視する」(第2版序, Wa 版 S. 4. 近藤訳 38 頁)と強調していることから窺われるところである。チューネン言う此の Form der Anschauung とは孤立化法(Die isolierende Methode)の適用を中心とする彼の経済学研究方法を意味するものに他ならない。『孤立国』に於いては、その孤立化(Isolierung)、即ち、同時に作働する他の副次的要素や偶然的要素を排除して一定経済力の純粋な作用を明らかにせんとする孤立化が社会科学での所謂理想化(Idealisierung)を伴っていることは、ワイザー(F. v. Wieser)によって指摘されている<sup>2)</sup>通りである。孤立化法の適用としての『孤立国』の論理展開は次の様に始まる。

チューネンは「経済的力の観察のための装置」(ブレンターノ)として先ず『孤立国』の劈頭(第1部第1編第1章)に下記の「前提」を掲げる。即ち、「一つの大都市が肥沃な平野の中央にあると考える。平野には舟運をやるべき河流も運河もない。平野は全く同一の土壤よりなり、至るところ耕作に適している。都市から最も遠く離れた所で平野は未耕の荒地に終わり、もってこの国は他の世界と全く分離する。平野にはこの一大都市以外には、さらに都市が

ないから、工芸品はすべてこの都市が国内に供給せねばならず、また都市はそれを取り巻く平野からのみ食料品を供せられうる。金属と食塩に対する需要を全国に向かって満たす鉱山と食塩坑とが中央都市の近傍にあると考える。」(Wa 版 S. 11. 近藤訳 39 頁)と。此の「前提」を以て、チューネンは経済統一体としての孤立国を現実界から遊離化し、空間的、自然的及び経済的性質の一つの抽象として想定している。つまり、第1に空間的抽象としては、孤立国は無限の荒野に囲繞されて外界との関係を完全に遮断された孤立国家として、第2に自然的抽象としては、孤立国は全く均質な自然的条件(土壌、気候、地形)を持ち、且つ航行可能な如何なる種類の水面をも有しない国土として、第3に経済的抽象としては、孤立国は、一つの全体としては完全に自給自足的で、その内部では個別経済単位間の交換経済が営まれているところの経済統一体として、而もまた、其処では販売農産物にとっての市場たる都市は唯一の中央都市だけであり、工鉱業生産は凡てその都市(都市近傍)に集中し、その生産は農業の必要とする工鉱業生産物を無制限的に供給し得るところの経済統一体として、仮定されている。更に、チューネンは、上述の仮定のみならず、次の様な諸仮定をも議論の進展に伴い順次設けている。即ち、孤立国の都市に於ける農産物(穀物)の市場価格は所与の一定額とされ、その販売農産物の需給関係は均衡状態にあり、過不足はないものとする。農場から都市に至る迄の諸農産物種の輸送は陸路を馬車で行なわれ、他の運搬手段は一切利用しないものと為す。農場面積は凡て同じで、各農場ごとに或るいは各農業経営組織形態ごとに異なることはないとする。市場距離の大小に従い各農場での貨幣労賃額は

1) Th. Brinkmann, op. cit., 邦訳 29 頁。

2) Friedrich von Wieser, Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft, S. 10.

相違するとしても、実質労賃は何処に於いても同一であると見做される。正に、孤立国は抽象的で非実在的な仮想国家（思维的構造物）である。

出発点で斯様な「前提」を準備し、よって孤立国を遊離的に抽象した直ぐ後に、チューネンは次の「問題」（第1部第2章）を提出する。曰く、「そこで問題が生ずる。右のような関係のもとにおいて農業はいかなる状態を示すか？農業が最も合理的に（mit der höchsten Konsequenz）経営される時には、都市からの距離の大小は農業に対していかなる影響を興えるか？」（Wa 版 S. 12. 近藤訳 39 頁）と。

此の問題設定を先述の仮定的操作と関連づけて考慮する時には、此处では、「経営の合理性」（Konsequenz der Bewirtschaftung）の前提の下に、唯一の変動的要素である「市場距離」（Marktentfernung）の農業に及ぼす作用—具体的には、市場距離の変化に対応せる農業経営組織の順次的な空間的変換の関係—が、他の付随的関係の要素を排擠してその純粋な形態に於いて考究されんとしていることが理解され得るであろう。現実には市場距離という一定要素の作用は常に他の同時に作用する諸要素、例えば自然的条件の地域差、運搬手段の差異、外国貿易の影響、農業者の能力及び資力の個別差等と抵触しつつその姿を現わすが故に、上記の「問題」への解答としての科学的認識は単なる経験からの類推によって得ることが出来ない。従って、「一つの要素—市場距離—の作用が他の諸要素の作用と混雑するを免れしめ、もって一つの認識をもたらすために」（Wa 版 S. 405. 近藤訳 303 頁）は予め先の仮定的操作により一つの作用力を他の凡ての付随的要素から脱却させねばならず、この様にし

て始めて、市場距離の作用力を理想型に於いて純粋に理論的に分析し、明瞭に認識することが可能となる。此のチューネンの処理方法は自然科学の実験的な分析方法を想起せしめるものであり、チューネン自身、孤立化法に就いて、「この方法は吾々が物理学ならびに農学において用いるものに似ている。すなわち吾々は一つの探究せんとする要素のみその量を増加し、それ以外の要素は不変にしておくのである。」（Wa 版 S. 405. 近藤訳 303 頁）と説述している如くである。「現実からの抽象」（das Abstrahieren von Wirklichkeit）としての孤立国は正しくそれにより一要素（市場距離）の作用力に関する理論的解明を容易にし且つ推進する為の論理的な補助機構、即ち「現象のもつ錯綜したる糸がその中で純粋に遠近法的に明らかにせらるべき一つの鏡」なのである。従ってまた、チューネンの抽象的孤立化法は彼の研究範囲を狹隘にするものではなく、寧ろ一層完全ならしめるものである<sup>3)</sup>。

では何故にチューネンは上述の様な思考操作の下で唯一の変動的要素としての市場距離の農業（農業経営組織形態）に及ぼす作用に就いて解明することを第2章で「問題」として提起したのであろうか。其れは一体如何なる意味からあろうか。実は、チューネンにとっては、此の「問題」は本稿の前節に於いて述べたところの『孤立国』第1部の主要課題—穀物価格の連続的变化に対する農業経営組織形態の適応関係の究明—の空間的・「絵画的」（bildlich）解法を意味するものに他ならないのである。要するに、チューネンの提起した「市場距離の大小が農業に及ぼす影響」という問題は「穀物価格の

3) 近藤康男著、前掲書、483 頁。

高さが農業に及ぼす影響」という問題を抽象的な孤立国の中で「場所の関係」に於いて比喩的に説き明かさんとしたものに他ならないのである。穀価の変化が市場距離の変化に結びつく論理をチューネンは次の様に説明している。曰く、「穀物がそれに向けて供給せられるところの都市において有する価格から運搬費を引けば農場自身における穀物の価値がわかる。市場よりの距離大なるにつれ運搬費は増加し、農場自身における穀物の価値は減少するから、市場距離の増加は距離不変の場合における穀価の下落のごとき作用をなす。故に穀価の高さが農業に及ぼす影響はこれを場所の関係としても説くことができるわけで、この空間における説明から孤立国は出発している。」(Wa 版 S. 404. 近藤訳 302-303頁)と。チューネンは価格関係を孤立化法により市場距離なるものを以て表わし<sup>4)</sup>、而して、『孤立国』第1部の主要課題を第2章の「問題」の解明を以て達成せんとしたのである。

斯くして、『孤立国』第1部では、具体的には、市場距離(穀価=穀物の農場価格)の変化に対応させて農業(農業経営組織)の形態変化が追究されることとなり、其処から、市場近接地域(穀価高き場合)では高次の農業経営組織が、また、市場から次第により遠隔地域(穀価低き場合)に移行するに従い、其処では順次により低次の農業経営組織が、「合理的」となるとして、都市(市場)を中心とする諸農業経営組織(輪栽式、穀草式、三圃式等)の同心円的な圏域構造的立地配置—市場距離と農業経営組織との関数関係—、所謂「チューネン圏」(Die Thünenschen Kreise)が演繹され、それにより「諸農業経営組織の相対的優越性の法則」

(ロードベルトゥス)が立証されるに至るのである。此処では、就中次のことを指摘しておかねばならない。即ち、此の様な内容を有するチューネンの理論によって、農業地域の姿態生成を自然制約的に説く旧来の古典的環境論的立地論から脱して、社会経済的条件の考慮の上に初めて経済学的に農業地域の体系的立地を論ずる農業立地論<sup>5)</sup>(チューネンの農業立地論中には、その理論の中核としての諸農業経営組織の立地配置の検出と共に異種農作物間の立地分析が含まれている)が形成されているということであり、また、その際其処では、諸農業経営組織の圏域構造的立地配置は、地代を規制者(Regulator)とする立地競合の原理を媒介に、つまり地代を農地利用形態の決定要因とすることによって、導出されており、そうした関連によりチューネンの地代論はその農業立地論との緊密な内面的結合として、言わばそれと一体となって展開されているということである。前者に就いていえば、此の学問的業績によりチューネンには「生産立地理論の祖」<sup>6)</sup>という名称が与えられており、彼の農業立地論は、その後20世紀に入り、エーレボー(F. Aereboe)、プリנקマン、レッシュ(A. Lösch)、ダン(E. S. Dunn)等によって継承発展せしめられていくのである<sup>7)</sup>。後者に就いていえば、それは、価値論との直接的な関連をその特質とするリカード地代論からチューネン地代論を構造的に区別

5) 孤立国の農業圏を描く此のチューネンの理論を、山田雄三氏は「農業圏分布の理論」と称され、黒正巖氏は「農業地域編制論」と名付けられている。山田雄三著、前掲書、53頁。黒正巖著、『経済地理学原論』、日本評論社、昭和16年、356頁。

6) 菊田太郎著、『生産立地論大要』、古今書院、昭和8年、100頁。

7) チューネンの農業立地論は下記の諸著作によって継承発展せしめられている。F. Aereboe, Be-

4) 近藤康男著、前掲書、490頁。

するものであり、また、チューネンの地代観察に、多様な農地利用形態が導入されている所以を説明するものである。

ところで、前述の様に、孤立国は抽象的孤立化法によって抽出された理想的な思惟的構造物である。こうした抽象性は、此の著作が長い間顧みられなかった原因の一つでもあった。併し、『孤立国』理論自体は理論的抽象性の枠内に留まっておらず、現実を無視してもいない。チューネンは、第1部第1編「孤立国の形態」に於いて、先の諸前提の上に孤立国の農業地域構造を描いた後、第2編「孤立国と現実との比較」に於いて、孤立国と現実との偏差を認め、前提によって排除した諸要素を再度考慮し、孤立国と具体的現実との関係に就いて検討を加えている。つまり、『孤立国』理論は抽象的理論より事実上の具体的現実へ帰る途をも有しているのである<sup>8)</sup>。

チューネンは孤立国と具体的現実との相違を次の様に指摘する。即ち、「現実の国々は次の諸点において孤立国と本質的に異なる――、現実においては、土壤がすべて同一肥力を有し、また完全に同一の物理的性質である国はない。

二、川や運河に沿わない大都市というものはない。三、面積広く大首都を有する国にはこの首都のほかに地方に散在する多くの小都市がある。四、現実においては、未開の畜産物のみを産する地域が動物性生産物の価格に及ぼす影響の強きこと孤立国のごときはめったにない、否全くない。」(Wa 版 S. 268-269. 近藤訳 247-248 頁) と。此の認識に基づき、彼は、先ず、土地の肥力の差異が市場距離(穀価)の要素と同じ様に農業に影響を及ぼすことを示し(第2編第28章1)<sup>9)</sup>、次に、農産物の運搬手段が陸上の馬車に限定されず、運送費の比較的安い水路による運輸が利用され得る際に生ずる事況を考え(第28章2)、更に、首都以外に地方に小都市が併存する場合に於ける農産物供給圏の状態に就いて考察を行なう(第28章3)。この他に、『孤立国』では、貿易制限の影響、租税の作用等が検討されている。こうした考察の上に、チューネンは、次のことを、即ち、孤立国に形態を与えるところの原理は現実に於いても存在しており、但しそれが現実に於いて示す現象は、同時に多くの他の関係事情が共に作用するが故に、変わった形式に於いてあらわれるということを主張するのである<sup>10)</sup>。アモン(Alfred Amonn)が述べている如く、「彼(チューネン)は一方で理論的研究及び抽象的構造物と他方で経験的・具体的現実との関係決定の問題を全く明瞭に捕捉したのである。理論的認識対象と現実の認識対象とは明かに又意識的に区別されて居り、その相関々係は実践的に説述されている」<sup>11)</sup>のである。

iträge zur Wirtschaftslehre des Landbaues, Berlin, 1905. F. Aereboe, Allgemeine Landwirtschaftliche Betriebslehre, Berlin, 1917. F. Aereboe, Kleine landwirtschaftliche Betriebslehre, Berlin, 1923. Th. Brinkmann, Das Oekonomik des landwirtschaftlichen Betriebs(Grundriss der Sozialökonomik VII. Abt., Tübingen 1922). A. Lösch, Die räumliche Ordnung der Wirtschaft, Stuttgart, 1940. E. S. Dunn, The Location of Agricultural Production, University of Florida, 1954.

8) Alfred Amonn, Objekt und Grundbegriffe der theoretischen Nationalökonomie, zweite Auflage, Leipzig und Wien, 1927, 山口忠夫訳『理論経済学の対象と基礎概念』有斐閣, 昭和12年, 68頁。

9) 土地肥力の差異の農業に及ぼす影響に就いては、既に、第2編に先立つ第1編の第5章(B)以降の所所に於いて論じられている。

10) J. H. v. Thünen, op. cit., Wa 版 S. 274, 近藤訳 252 頁。

上述して来た様に、要するに、チューネンは、次の様な方法を、即ち、先の「前提」によって現実から抽象的な孤立国を遊離し、その上で「問題」を追究してその論理的結論（「普遍的法則」）を導き出し、そうした後に、具体的現実へ帰り、抽象的理論と具体的現実との関係を説明するという方法を採用しているのである。抽象的孤立的方法を以て普遍的に妥当する経済原理（法則）を推理し確定せんとするチューネンの此の研究方法は古典学派的な抽象的演繹の方法の性質を帯びているのであり、歴史学派の帰納法とは異なるものである。

なお、此处で付言しておくに、上述の如き方法論的展開も、実は、「静止状態」を基礎としているのである。チューネン自ら「孤立国では静止状態が観察の基礎となっている」（Wa 版 S. 419. 近藤訳 315 頁）と述べる様に、『孤立国』では静態的考察が中心であり、動的問題は殆ど取り扱われていない。第2編に於いて部分的に考察される動的問題も十分に論じ尽されているとは言えない。こうした関連から、勿論、チューネンの地代論も「静止状態」をその基礎としているのである。

第1部の農業問題に関して述べてきたが、此の第1部から第2部の自然労賃の問題への、『孤立国』体系としての推移展開は「合理性の要求の拡張」という要件によって説かれる。つまり、孤立国にとって不可欠の要求とされる「合理性の要求」（die Forderung der Konsequenz）が第1部では限定的に「経営の合理性」の要求として樹立され追究されているの

であるが、更に、此の「合理性の要求」が、第1部での孤立国構成の際に実際の農場（テロー農場）から孤立国に移入された労賃或るいは利率等の諸関係の上に、拡張されるところに、第2部の主要課題、即ち、労賃に関する、理性に立脚した合理的法則の探求、への推移が存するのである。此の自然労賃の問題も、実はまた、孤立国の地域構造をその研究の基礎としているのである<sup>12)</sup>。というのは、第1部で農業立地論と一体となって展開されている地代論は所謂差額地代論であり、自然労賃の問題は孤立国の地代零なる耕境に於ける「労働生産物」の資本と労働との間への分配関係の問題として考えられているからである。従ってまた、利子と労賃と地代とは相互に連絡づけて取り扱われている。此处で、注目されるべきは、チューネンが利子と労賃との関係に就いて近代的な意味での分配の限界生産力理論を展開していることである。チューネンは、其処では収穫逓減の法則を認め、資本または労働の一単位が逐次的に追加された場合の生産物の増加分は漸次減少するとし、利子または労賃は最後に投下された資本または労働の追加生産物（限界生産物）によって決定されると為すのである。此の限界概念は後にクラーク（J. B. Clark）<sup>13)</sup>等によって披露された限界生産力理論の先駆をなしている。シュムペーター（J. A. Schumpeter）は、「限界概念の援助による分析方法、従って国民経済学の方法に於ける最も大なる進歩の一つの導入は正に彼（チューネン）の功績に属するものである。」<sup>14)</sup>と称賛した。

11) A. Amonn, op. cit., 邦訳 68 頁。

12) 但し、第2部では、孤立国は可耕の荒蕪地ではなく沙漠によって囲まれているという変更のもとに研究の対象となっている。J. H. v. Thünen, op. cit., Wa 版 S. 421, 近藤訳 316 頁。

13) John Bates Clark, Philosophy of Wealth, 1855. The Distribution of Wealth: A Theory of Wages, Interest and Profit, 1899. 参照。

14) J. A. Schumpeter, Epochen der Dogmen-

以上見てきた様に、チューネンの「思惟の形式」の中心は抽象的孤立化法にある。彼の孤立化法は演繹的にして、また自然科学の実験分析法を類推せしめるものである。彼は、彼の社会科学上の大なる貢献の一つが経済学の分野に於ける孤立化法の典型的な適用にあると称される程に、それを巧みに使用している。また、彼は、スミス学徒の一人として古典学派のリカードと同様に演繹法を採用しているし、同時に、近代経済学の礎石となる限界概念による分析方法を創出してもいる。此の様な「思惟の形式」の下に、上述の如く、第1部の主要課題は空間

的・「絵画的」解法を与えられ、依って所謂農業立地論の形態を以てその理論的究明が施されている。而もその際、其処で地代が立地決定の規制者として用いられるところから、その農業立地論との緊密な内面結合としてそれと一体となってチューネンの地代論は生成展開させられるのである。従って、チューネンの地代論がスミス批判を内意として有するとはいえ、その様な農業立地論との内面的結合にこそ彼の地代論の構造的特質が存する、と私は考える。それは、価値論との直接的意識的な関連をその特徴とするリカード地代論と対比されるべきものである。以下では、そうした把握及び視角に則り、チューネン地代論の具体的内容をリカード地代論と比較しつつ検討していくことにする。

——以下次稿——

---

und Methodengeschichte, (Grundriss der Sozialökonomik, Abt. I, 1914, 2. Aufl. 1924), 中山伊知郎・東畑精一共訳『経済学史』岩波書店、昭和25年、118頁。